



2025 年 11 月 17 日

各 位

会 社 名 GMO ペイメントゲートウェイ株式会社
代表者名 代表取締役社長 相浦 一成
(コード：3769 東証プライム)
問合せ先 取締役副社長 村松 竜
(TEL. 03-3464-0182)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025 年 11 月 17 日開催の取締役会において、2025 年 12 月 14 日開催予定の 2025 年 9 月期定時株主総会に、下記のとおり定款一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

GMO インターネットグループは GMO イズムに基づいて経営を実践し続けています。
今後も GMO イズムを実践することで、新たなインターネットの文化・産業とお客様の「笑顔」「感動」を創造し、社会と人々に貢献し、「すべての人にインターネット」を実現していくため、GMO インターネットグループの根幹である GMO イズムを記載し、企業理念を明確にするものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部分は変更箇所)

改定前	改定後
第 1 条 条文省略	第 1 条 現行どおり
第 2 条 (GMO インターネットグループ創業の精神) 当社は、GMO インターネットグループの一員として、グループの創業の精神である「スピリットベンチャー宣言」を掲げ、インターネットの”場”の提供に経営資源を集中し、「日本を代表する総合インターネットグループ」として、インターネットを豊かに楽しくし、新たなインターネットの文化・産業とお客様の「笑顔」「感動」を創造し、社会と人々に貢献する。	第 2 条 (GMO イズム) 当社は、GMO インターネットグループの一員として、グループの創業の精神としての「スピリットベンチャー宣言」を根幹とする「GMO イズム」に基づき、インターネットの”場”の提供に経営資源を集中し、「日本を代表する総合インターネットグループ」として、インターネットを豊かに楽しくし、新たなインターネットの文化・産業とお客様の「笑顔」「感動」を創造し、社会と人々に貢献する。
第 3 条～第 35 条 条文省略	第 3 条～第 35 条 現行どおり

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2025 年 12 月 14 日
定款変更の効力発生日	2025 年 12 月 14 日

以 上